

令和元年度第2回北海道大学病院  
医療安全管理業務監査委員会報告書

国立大学法人北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法

北海道大学病院の医療に係る安全管理の業務執行の状況について、以下のとおり医療安全管理責任者等から説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより監査を実施した。

2 監査の実施日

令和元年12月24日（火）10時00分～12時08分

3 監査事項及び結果

(1) 令和元年度第1回議事要旨、報告書について

議事要旨、報告書の内容について確認を行った。

(2) 令和元年度4～9月の活動報告について

医療安全管理部長より医療安全管理部について、高難度新規医療技術部長より高難度新規医療技術管理部について、未承認新規医薬品等管理部長より未承認新規医薬品等管理部について、それぞれの組織の体制の説明を受けた後、質疑応答を行い、改善点等指摘を行った。特に医療安全管理部の体制について、マニュアルを現在の法令に合わせて改定を行うよう求めた。

次いで、医療安全管理部長、高難度新規医療技術部副部長及び未承認新規医薬品等管理部長より、それぞれの組織における令和元年度4～9月の活動報告を受けた後、質疑応答を行い、概ね問題ない旨確認を行った。

4 総括

令和元年度4～9月の活動について、概ね適正に体制作り及び業務の遂行が行われていることを確認した。

令和2年 2月10日

北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会

委員長 坂本 大蔵

(弁護士法人ほくと総合法律事務所弁護士)